

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月24日(2022.10.24)

【公開番号】特開2021-37004(P2021-37004A)

【公開日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【年通号数】公開・登録公報2021-013

【出願番号】特願2019-159290(P2019-159290)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月14日(2022.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
制御手段と、

バックアップデータを記憶可能な記憶手段と、

遊技者の動作を検出可能な検出手段と、

可変表示に対応する特定表示を表示可能な特定表示手段と、

遊技者の動作を促進する促進演出を実行可能な促進演出実行手段と、

前記検出手手段の検出結果に基づいて動作演出を実行可能な動作演出実行手段と、

可変表示の実行中に所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、を備え、

前記制御手段は、

第1バックアップ条件の成立に基づいて、第1バックアップデータを前記記憶手段に記憶させる第1バックアップ処理を実行可能であり、

第2バックアップ条件の成立に基づいて、第2バックアップデータを前記記憶手段に記憶させる前記第1バックアップ処理よりも短い実行時間の第2バックアップ処理を前記第1バックアップ処理とは異なる優先順位で実行可能であり、

電源投入の態様を判定可能であり、

第1態様の電源投入に対応して、前記第1バックアップ条件が成立し、前記第2バックアップ条件が成立せず、

第2態様の電源投入に対応して、前記第1バックアップ条件および前記第2バックアップ条件が成立し、

前記特定表示手段は、特定態様を含む複数の表示態様のうちいずれかにより前記特定表示を表示可能であり、

前記促進演出実行手段は、特殊態様を含む複数の演出態様のうちいずれかにより前記促進演出を実行可能であり、

前記所定演出実行手段は、所定態様を含む複数の演出態様のうちいずれかにより前記所定演出を実行可能であり、

前記特定表示の表示態様に応じて、異なる割合で前記所定態様により前記所定演出が実行され、

前記所定演出の演出態様に応じて、異なる割合で前記特殊態様により前記促進演出が実

40

50

行され、

前記促進演出の演出態様に応じて、異なる割合で前記有利状態に制御される、ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 本発明に係る遊技機は、

10

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつて、制御手段と、

バックアップデータを記憶可能な記憶手段と、

遊技者の動作を検出可能な検出手段と、

可変表示に対応する特定表示を表示可能な特定表示手段と、

遊技者の動作を促進する促進演出を実行可能な促進演出実行手段と、

前記検出手段の検出結果に基づいて動作演出を実行可能な動作演出実行手段と、

可変表示の実行中に所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、を備え、

前記制御手段は、

第1バックアップ条件の成立に基づいて、第1バックアップデータを前記記憶手段に記憶させる第1バックアップ処理を実行可能であり、

20

第2バックアップ条件の成立に基づいて、第2バックアップデータを前記記憶手段に記憶させる前記第1バックアップ処理よりも短い実行時間の第2バックアップ処理を前記第1バックアップ処理とは異なる優先順位で実行可能であり、

電源投入の態様を判定可能であり、

第1態様の電源投入に対応して、前記第1バックアップ条件が成立し、前記第2バックアップ条件が成立せず、

第2態様の電源投入に対応して、前記第1バックアップ条件および前記第2バックアップ条件が成立し、

前記特定表示手段は、特定態様を含む複数の表示態様のうちいずれかにより前記特定表示を表示可能であり、

30

前記促進演出実行手段は、特殊態様を含む複数の演出態様のうちいずれかにより前記促進演出を実行可能であり、

前記所定演出実行手段は、所定態様を含む複数の演出態様のうちいずれかにより前記所定演出を実行可能であり、

前記特定表示の表示態様に応じて、異なる割合で前記所定態様により前記所定演出が実行され、

前記所定演出の演出態様に応じて、異なる割合で前記特殊態様により前記促進演出が実行され、

前記促進演出の演出態様に応じて、異なる割合で前記有利状態に制御される。

(1) 他の遊技機は、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1など）であつて、

制御手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ120など）と、

バックアップデータを記憶可能な記憶手段（例えば、バックアップメモリ基板14など）と、を備え、

前記制御手段は、

第1バックアップ条件の成立に基づいて、第1バックアップデータ（例えば、製造業者確認用データなど）を前記記憶手段に記憶させる第1バックアップ処理（例えば、バックアップメモリ基板14への製造業者確認用データの転送の処理など）を実行可能であり

50

、 第2バックアップ条件の成立に基づいて、第2バックアップデータ（例えば、店舗確認用データなど）を前記記憶手段に記憶させる前記第1バックアップ処理よりも短い実行時間の第2バックアップ処理（例えば、バックアップメモリ基板14への店舗確認用データの転送の処理など）を前記第1バックアップ処理とは異なる優先順位で実行可能であり（例えば、店舗確認用データのバックアップは、製造業者確認用データのバックアップよりも短い実行時間で行われ、かつ、処理の優先度が高いなど）、

さらに、

遊技者の動作を検出可能な検出手段（例えばスティックコントローラ31A、コントローラセンサユニット35Aなど）と、

10

可変表示に対応する特定表示を表示可能な特定表示手段（例えばアクティブ表示エリア87AKA1、第1保留表示エリア87AKB1、第2保留表示エリア87AKB2など）と、

遊技者の動作を促進する促進演出を実行可能な促進演出実行手段（例えば可変表示中演出処理のステップ87AKS051を実行する演出制御用CPU120など）と、

前記検出手段の検出結果に基づいて動作演出を実行可能な動作演出実行手段（例えば可変表示中演出処理のステップ87AKS053を実行する演出制御用CPU120など）と、

可変表示の実行中に所定演出を実行可能な所定演出実行手段（例えば可変表示中演出処理のステップ87AKS049を実行する演出制御用CPU120など）と、を備え、

20

前記特定表示手段は、特定態様（例えば表示画像87AKC4を用いた赤色表示など）を含む複数の表示態様（例えば表示画像87AKC1～87AKC4に応じた表示色など）のうちいずれかにより前記特定表示を表示可能であり、

前記促進演出実行手段は、特殊態様（例えば表示画像87AKF3を用いた大Vコン表示など）を含む複数の演出態様（例えば表示画像87AKF1～87AKF3に応じたVコン表示のサイズなど）のうちいずれかにより前記促進演出を実行可能であり、

前記所定演出実行手段は、所定態様（例えば表示画像87AKE3を用いた「激熱！！」のメッセージなど）を含む複数の演出態様（例えば表示画像87AKE1～87AKE3に応じたメッセージなど）のうちいずれかにより前記所定演出を実行可能であり、

前記特定表示の表示態様に応じて、異なる割合で前記所定態様により前記所定演出が実行され（例えば図32-12におけるカットイン演出の決定例87AK41を参照）、

30

前記所定演出の演出態様に応じて、異なる割合で前記特殊態様により前記促進演出が実行され（例えば図32-13におけるカットイン演出に応じた促進演出の決定例87AK51を参照）、

前記促進演出の演出態様に応じて、異なる割合で前記有利状態に制御される（例えば図32-13における可変表示結果に応じた促進演出の決定例87AK51を参照）。

40

50